

令和6年11月の
身近な犯罪発生件数

13件

令和6年11月の
須恵町交通事故発生件数

14件

令和6年11月の
交通事故に注意！

夕暮れ時の車の運転は、早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。また、譲り合いの精神で、心にゆとりを持った運転を行いましょう。

自転車には必ず鍵をかけましょう。

性犯罪に注意！

みまもつアプリを活用し、自主防犯に努めましょう。

ダウンロードはこちらから↓

福岡県警ホームページ

警察署だより

柏屋警察署

春の火災予防運動実施

3月1日(土)から7日(金)まで、春の火災予防運動を実施します。この運動は、住民の皆さんが防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めることにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。この機会に防火について考えてみませんか？

火災から命を守ろう！

火災による死者の約7割は住宅で発生しています。住宅火災を起こさないために「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

命を守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。

6つの対策

- コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 避難方法を確認しておく。

令和6年度全国統一防火標語

「守りたい未来があるから火の用心」

マスコットキャラクター

公式ホームページ

春の火災予防運動実施

3月1日(土)から7日(金)まで、春の火災予防運動を実施します。この運動は、住民の皆さんが防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めることにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。この機会に防火について考えてみませんか？

火災から命を守ろう！

火災による死者の約7割は住宅で発生しています。住宅火災を起こさないために「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

命を守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。

6つの対策

- コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 避難方法を確認しておく。

令和6年度全国統一防火標語

「守りたい未来があるから火の用心」

マスコットキャラクター

公式ホームページ

柏屋南部消防組合消防本部

「商工つじまつりin須恵」

「商工つじまつりin須恵」を一緒に盛り上げてくれる出店者・発表者大募集！

毎年、4月29日に開催していましたが、今年は日時を変更しての開催となり、会場は健康広場のみとなります。

皆さんの申し込みをお待ちしています。

日時 4月26日(土) 15時～20時(予定)

場所 健康広場

(須恵町大字・須恵1167の3)

募集① ステージアトラクション

申込資格 誰でも可

募集数 10組程度

出演料 千円

出演時間 1団体につき10分以内

募集② キッチンカー

出店資格 須恵町商工会会員関係者

募集数 20店舗程度(先着順)

出店料 5千円

その他 出店に必要な許可(臨時営業許可など)は、各自負担

募集③ テント出店者

出店資格 須恵町商工会会員関係者

出店料 5千円

募集数 飲食ブース・フリーマー

※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。

※イベント趣旨に反すると主催者が判断した場合、出店をお断りします。

※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。

申し込み締め切り日は全て2月28日(金)まで

※イベント趣旨に反すると主催者が判断した場合、出店をお断りします。

※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。

商工会だより

須恵町商工会

「商工つじまつりin須恵」

「商工つじまつりin須恵」を一緒に盛り上げてくれる出店者・発表者大募集！

毎年、4月29日に開催していましたが、今年は日時を変更しての開催となり、会場は健康広場のみとなります。

皆さんの申し込みをお待ちしています。

日時 4月26日(土) 15時～20時(予定)

場所 健康広場

(須恵町大字・須恵1167の3)

募集① ステージアトラクション

申込資格 誰でも可

募集数 10組程度

出演料 千円

出演時間 1団体につき10分以内

募集② キッチンカー

出店資格 須恵町商工会会員関係者

募集数 20店舗程度(先着順)

出店料 5千円

その他 出店に必要な許可(臨時営業許可など)は、各自負担

募集③ テント出店者

出店資格 須恵町商工会会員関係者

出店料 5千円

募集数 飲食ブース・フリーマー

※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。

※イベント趣旨に反すると主催者が判断した場合、出店をお断りします。

※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。

須恵町を提灯協賛で盛り上げませんか？

つじまつりでは、開催にあたり協賛を募り、その一部で提灯広告を作成し、祭りの数週間、健康広場フェンスに飾り電球を入れ、ライトアップする予定です。提灯には「企業名」あるいは「お子さんの名前」など、指定した名前を入れて作成できます。(※字数制限あり)

祭りに開催にご賛同いただき、提灯広告協賛にご協力いただける人の申し込みをお待ちしています。

協賛 提灯1灯 5千円

ライトアップ時間 18時～22時

※希望者には、飾り終えた提灯をお渡しします。

申し込み締め切り日は全て2月28日(金)まで

※イベント趣旨に反すると主催者が判断した場合、出店をお断りします。

※「募集要項」(申込用紙)など、詳しくは須恵町商工会までお問い合わせください。

デイサロン

介護予防教室

3月分

65歳以上の皆さん

介護予防教室に参加してみませんか？

申込資格 おおむね65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人

3月分申込期間 2月17日(月)～28日(金)

申込方法 電話または窓口で申し込み

申込先 役場1階 福祉課窓口 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線128)

※内容は変更になる場合があります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

3月29日(土) 14時～15時30分

スペシャリストセミナー

- 講師 看護師
- 自己負担金 100円
- 定員 30人

知って安心！認知症に対しての正しい知識、認知症の人へのより良い接し方についてのお話です。自宅でもできる認知症テストも教えます。この機会に、まずは専門家の話を聞いてみませんか？

水曜日・金曜日

9時50分～11時20分

地域活性化センター(オイコス)1階

3月スケジュール

- 7日(金) スペシャリストセミナー
講師 介護福祉士
自己負担金 100円
定員 30人
食事介助や私生活について必要なことをお話しします！
- 12日(水) ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 100円
遊び感覚で楽しみながらの健康体操！
- 14日(金) 歯科講話
講師 歯科衛生士
自己負担金 100円
定員 20人
今後の健康状態に大きく関わっていくお口のケア。自宅でできるお口の体操教えます！
- 21日(金) スマホ講座(防災講座)
講師 携帯会社スタッフ
自己負担金 100円
定員 30人
スマートフォンで災害に備えよう！「事前の準備」「災害後の対応」に役立ちます！
- 26日(水) すまいる体操
講師 宇都宮 準一 先生
自己負担金 100円
身体を効果的に使う方法教えます！

消費生活 110番

相談事例

事例① ショッピングセンターで声をかけられ、サーバーのレンタル契約をしたつもりだったが、実際は分割払いで購入したことになっていた。解約を申し出ると、残額の約10万円を一括で支払うように言われたが、支払えない。

事例② スーパーの特設会場で「サーバーは2年間無料レンタルであり、ミネラルウォーターの宅配はいつでも止められる」と説明され、契約した。契約書は「読んでおいて」と渡されただけだった。定期的に届くミネラルウォーターが溜まってしまふので、サーバーの解約を申し出ると違約金を請求されたが、契約時に説明がなかったので支払いたくない。

対処法とアドバイス

- 買い物途中で突然呼び止められて勧誘されても、慌てずに水の宅配が本当に必要かどうか、またサーバーが部屋に置けるかなど、日々の生活を思い浮かべて冷静に判断しましょう。
- 「時間がない」「契約書は読んでおいて」と言われても、契約書はその場でよく読んで、次の点を慎重に確認しましょう。
- ① サーバーはレンタル契約なのか購入契約なのか。
- ② 契約相手の事業者はどこか(代理店が勧誘している場合があるため)。
- ③ 月々の支払額、契約期間の総額の確認。
- ④ 中途解約ができるか。できる場合、違約金がかかるのかなど。

困ったなと思ったらすぐに消費生活センターに相談してください。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

開設日 月曜日(金曜日)

(祝日・年末年始は休み)

相談時間 10時～15時30分

場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)

問い合わせ先 ☎ 936-1594 ☎ 936-1610

※相談の際は電話でご連絡ください。

消費生活 110番

相談事例

事例① ショッピングセンターで声をかけられ、サーバーのレンタル契約をしたつもりだったが、実際は分割払いで購入したことになっていた。解約を申し出ると、残額の約10万円を一括で支払うように言われたが、支払えない。

事例② スーパーの特設会場で「サーバーは2年間無料レンタルであり、ミネラルウォーターの宅配はいつでも止められる」と説明され、契約した。契約書は「読んでおいて」と渡されただけだった。定期的に届くミネラルウォーターが溜まってしまふので、サーバーの解約を申し出ると違約金を請求されたが、契約時に説明がなかったので支払いたくない。

対処法とアドバイス

- 買い物途中で突然呼び止められて勧誘されても、慌てずに水の宅配が本当に必要かどうか、またサーバーが部屋に置けるかなど、日々の生活を思い浮かべて冷静に判断しましょう。
- 「時間がない」「契約書は読んでおいて」と言われても、契約書はその場でよく読んで、次の点を慎重に確認しましょう。
- ① サーバーはレンタル契約なのか購入契約なのか。
- ② 契約相手の事業者はどこか(代理店が勧誘している場合があるため)。
- ③ 月々の支払額、契約期間の総額の確認。
- ④ 中途解約ができるか。できる場合、違約金がかかるのかなど。

困ったなと思ったらすぐに消費生活センターに相談してください。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

開設日 月曜日(金曜日)

(祝日・年末年始は休み)

相談時間 10時～15時30分

場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)

問い合わせ先 ☎ 936-1594 ☎ 936-1610

※相談の際は電話でご連絡ください。